

# 資料1

## 令和3年度第3回地区会長・感染症対策・予防接種担当理事連絡協議会

と き 令和3年11月24日（水）午後2時50分～4時

と ころ 京都府医師会館（Web会議）

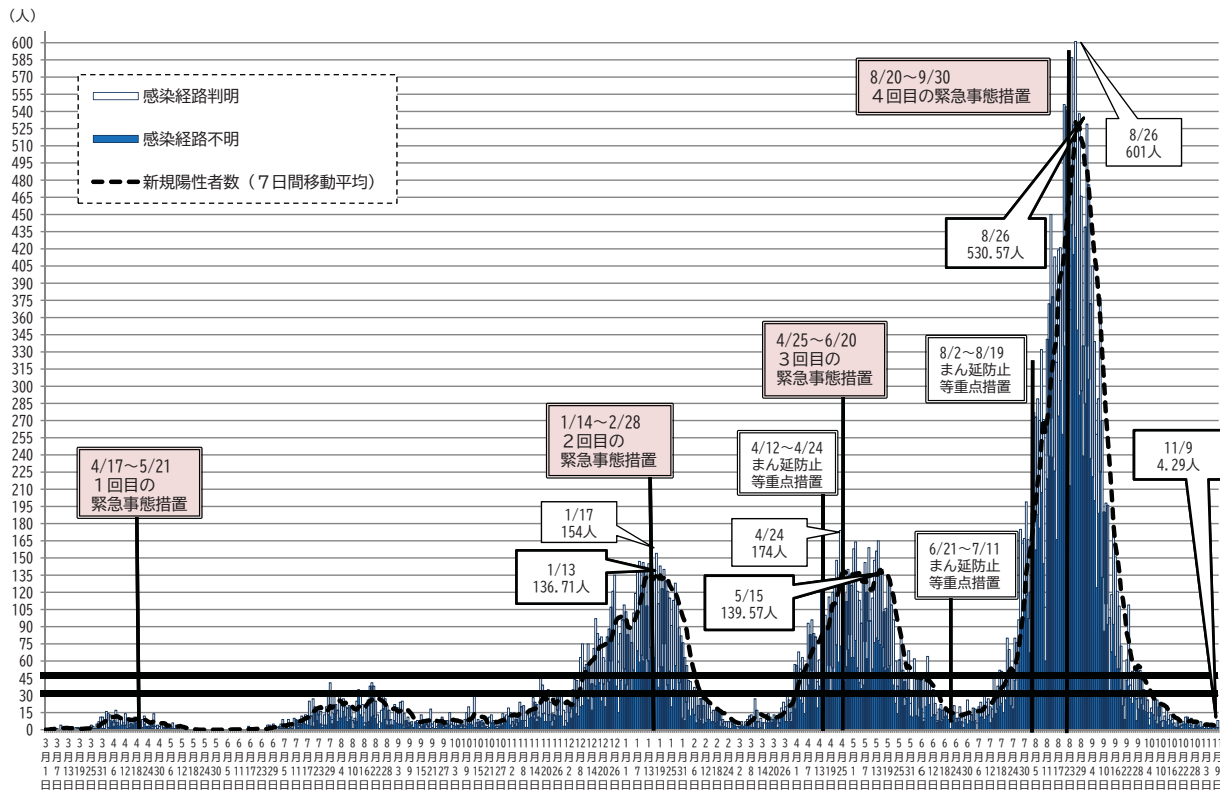
開 会 一般社団法人京都府医師会 会長 松井 道宣

内 容

1. ワクチン接種事業に関する今後の対応について P. 1  
（京都府健康福祉部健康対策課ワクチン接種対策室）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
2. 京都市内における新型コロナワクチン追加接種（3回目）について P. 8  
（京都市医療衛生企画課）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
3. ワクチン接種事業に関する今後の対応について P. 14  
（禹理事）
  
  
  
  
  
  
  
  
  
  
4. その他

# 感染者の状況(1日当たりの患者発生数)

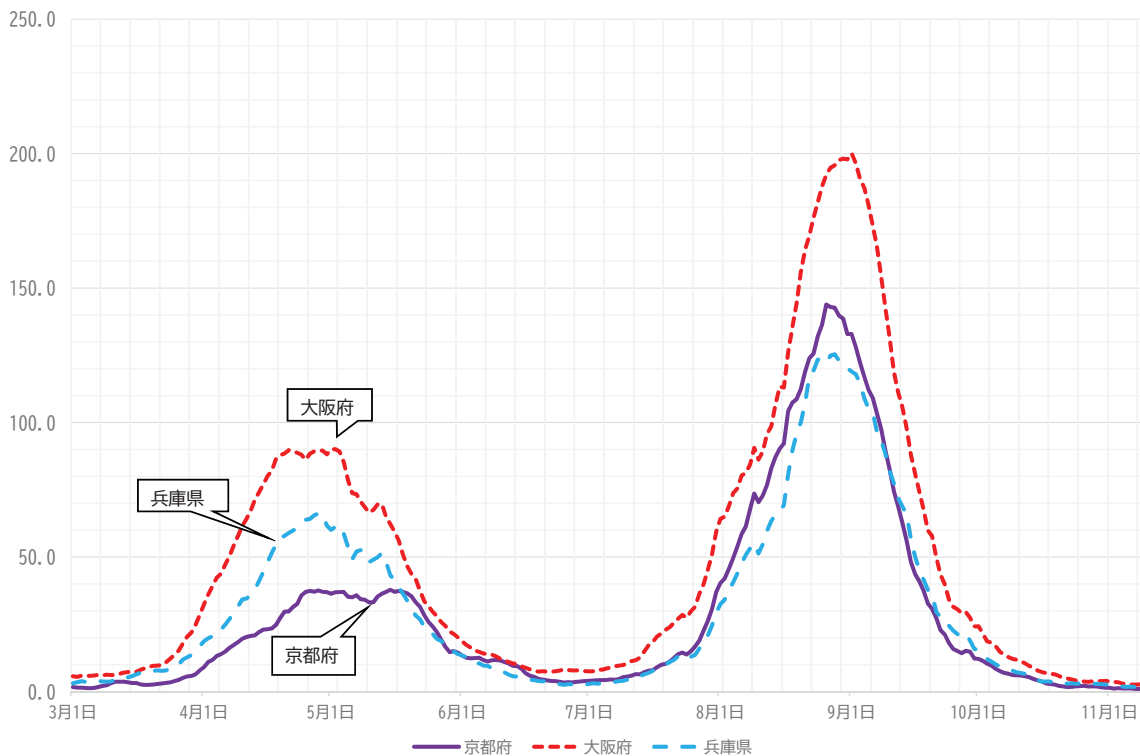
府ワクチン接種対策室  
R3.11.24



1

# 10万人あたり感染者数推移 (大阪府、兵庫県、京都府) 3月1日~11月9日

府ワクチン接種対策室  
R3.11.24

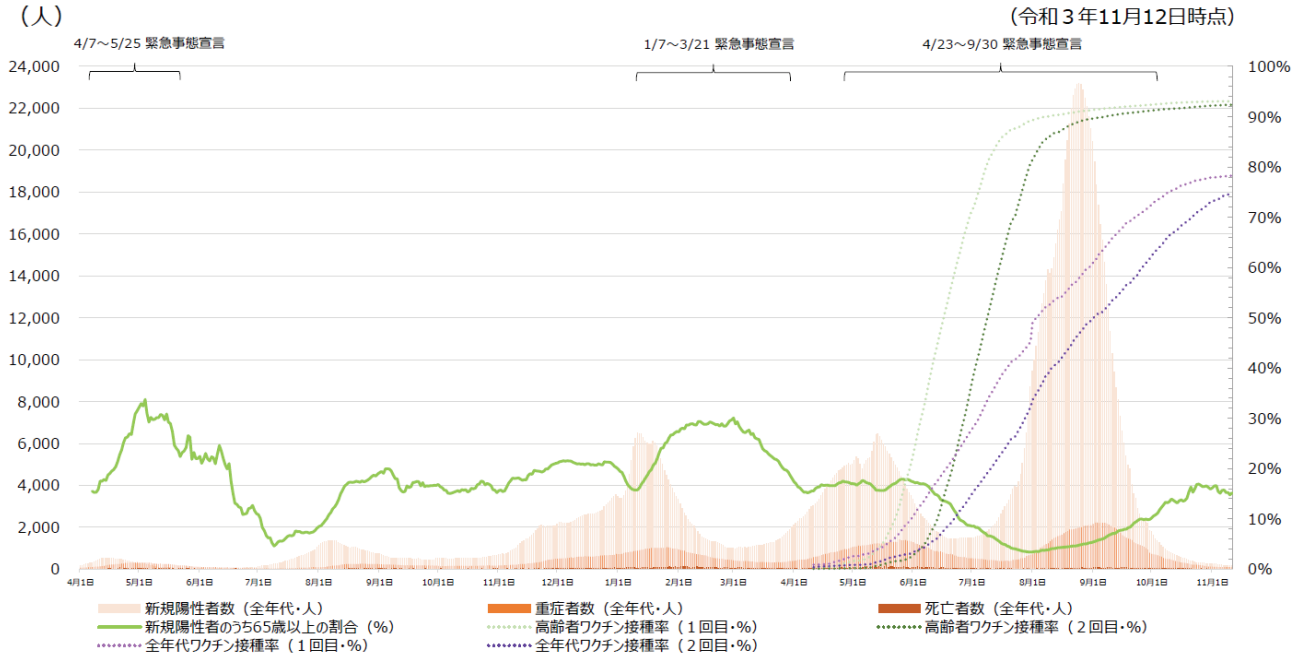


2

# 全国の新規陽性者数等及びワクチン接種率

(厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード資料)

府ワクチン接種対策室  
R3.11.24



※新規陽性者数、重症者数及び死者数については、令和2年5月8日から(死者については同年4月21日から)、データベースを厚生労働省が把握した個票を積み上げたものから、各自治体がウェブサイトで公表している数等を積み上げたものに変更。また、「新規陽性者数のうち65歳以上の割合」はHER-SYSに登録されている陽性者のうち、65歳以上の者の割合。新規陽性者数(全年代)および新規陽性者のうち65歳以上の割合は、直近7日間の移動平均の値。

※接種者の年齢分布は、ワクチン接種記録システム(VRS)に報告済みのデータのみにより把握可能であるため、高齢者ワクチン接種率の算出においては、VRSへ報告された、一般接種(高齢者を含む)と先行接種対象者(接種券付き診療で接種を行った優先接種者)の合計回数を使用。使用回数には、職域接種及び先行接種対象者のVRS未入力分が含まれていない。また、VRSに報告済みデータのうち、年齢が不明なものは計上していない。

※全年代のワクチン接種回数はいずれも首相官邸ホームページの公表データを使用(一般接種(高齢者含む)はワクチン接種記録システム(VRS)への報告を、公表日ごとに累計したものであり、医療従事者等、職域接種はワクチン接種円滑化システム(V-SYS)への報告を、公表日ごとに累計したもの。また、職域接種の接種回数は、V-SYSとVRSで一部重複があるため、総合計の算出に当たっては重複を除外した(職域接種及び重複は、各公表日の直前の日曜日まで)。医療従事者等は、令和3年7月30日までに集計を終了しているため、8月3日以降のデータについては、8月2日の公表値(=7月30日までの接種回数)。

※各接種率の分母については、「全年代ワクチン接種率」に関しては全人口(出典：令和3年住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別))を、「高齢者ワクチン接種率」に関しては65歳以上人口(出典：令和3年住民基本台帳年齢階級別人口(市区町村別))をそれぞれ使用。

3

## 京都府の年代別接種状況 (R3.11.18現在)

府ワクチン接種対策室  
R3.11.24

### 1回目接種

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	全体
全国	73.54%	74.58%	76.55%	81.68%	88.78%	92.56%	85.15%
京都府	65.47%	72.11%	73.56%	79.11%	87.63%	91.85%	83.13%

### 2回目接種

	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上	全体
全国	67.51%	70.69%	73.32%	79.39%	87.09%	91.89%	82.89%
京都府	59.28%	68.67%	70.71%	76.98%	85.98%	91.21%	81.00%

4

# 3回目接種について

府ワクチン接種対策室  
R3.11.24

## 【国の動き】

- 9月17日 第24回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会  
「予防接種実施規則の一部を改正する省令案要綱」諮問・付議  
・ 交互接種 → 可とする → 9月22日 改正省令公布  
・ 他疾病のワクチンとの同時接種  
・ 既感染者への新型コロナワクチン接種  
・ 追加接種（3回目接種）  
→ 実施の方向で、接種対象者、使用するワクチン等を引き続き検討
- 9月22日 第8回自治体説明会（3回目接種中心）  
予防接種室事務連絡  
「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）の体制確保について」  
→ 実施を前提に、自治体向けに12月接種開始に向けた準備を指示
- 10月28日 第25回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会  
・ 2回目接種を受けた人全てを3回目接種の対象とすることで一致  
・ 使用するワクチンについては継続審議  
・ 実施に向けた制度設計は継続審議  
・ 新たに1回目接種を希望する人にも接種機会を提供
- 11月15日 第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会  
・ まずは、18歳以上を対象  
・ 当面は、ファイザー製ワクチンを使用  
・ 標準的には2回目接種終了から概ね8か月以上後  
（少なくとも6か月以上の間隔）
- ファイザー社ワクチンの承認の範囲  
（モデルナ、アストラゼネカは今後検討）
- 11月16日 予防接種実施規則、臨時接種に係る厚生労働大臣指示等の改正（施行：12月1日）

5

# 3回目接種の接種券について

府ワクチン接種対策室  
R3.11.24

令和3年10月20日事務連絡「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に係る接種券の印刷及び発送について」

## （作成・発送の主体）

- 市町村が作成し、対象者に送付

## （対象者の抽出・作成）

- 2回目接種から概ね8か月以上経過した際に接種を開始できるよう、市町村がVRS又は予防接種台帳から対象者を抽出

## （発送）



- 2回目接種から一定期間経過した複数の対象者に対して一定期間ごとにまとめて発送
- 12月に追加接種の対象となる見込みの者については、11月22日を目途で接種券が届くよう準備

## （接種券が届かない場合等の接種券発行申請）

- 接種対象者であるにもかかわらず接種券が届かない場合等は、接種対象者が、住民票所在地の市町村に接種券の発行を申請することにより、市町村が接種券を発行

## （接種券の様式）

- 予診票の右肩にあらかじめ接種券を印刷することを原則とし、やむを得ない場合は従前どおりのシール型の接種券としても差し支えないとされている。

パターン①	パターン②
接種券一体型予診票	接種券(兼)接種済証
	

6

# 3回目接種に使用するワクチンについて

府ワクチン接種対策室  
R3.11.24

令和3年10月15日事務連絡「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）に使用するファイザー社ワクチンの配分（3回目第1クール）について」  
 令和3年10月22日事務連絡「ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて」  
 令和3年11月16日事務連絡「ファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの有効期限の取扱いについて」

(国のワクチン配分及び当面の接種対象者)

- ファイザーワクチンの3回目第1クールとして、**令和3年5月末までに2回目接種を終えた者**（令和4年1月までの接種対象となる者）に相当する量を配付予定 **（京都府は63箱、73,710人分）**

**【対応】2回目接種から8カ月を経過した方へ順次接種**

12月に接種開始：コロナ患者対応病院 (接種実績) 約20,000人  
 1月に接種開始：上記及びその他の医療機関 約43,000人  
 高齢者施設入居者及び従事者 約10,000人

(使用ワクチン)

- 使用期限の短いものから使用を要求
- ファイザーワクチン・モデルナワクチンともに期限を3か月延長

**【対応】市町村の住民接種の在庫ワクチンを優先使用**

令和4年1月末期限の記載(4月末まで期限延長)のファイザーワクチンから使用

<事務連絡抜粋>

(2)見分け方及び取扱いについて

有効期限が令和4年(2022年)2月末まで又はそれ以前となっているバイアルについては、有効期限が6か月であるという前提で印字されているものですので、**新しい有効期限は印字されている有効期限より3か月長いものとして取り扱うよう、お願いいたします。**

また、被接種者に渡される接種済証に貼用するワクチンシールには、バイアルに印字されたものと同じ有効期限が記載されているため、被接種者に対して有効期限切れのワクチンを接種された等の不安を与えることがないよう、適切に情報提供していただくようお願いいたします。

注) ディープフリーザ中(-75℃±15℃)で保管されていたものが対象。  
 冷凍保管(-20℃±5℃で14日間)、冷蔵保管(2~8℃で1か月間)の保存可能期間は従前どおり。

# 3回目接種 当面のスケジュール

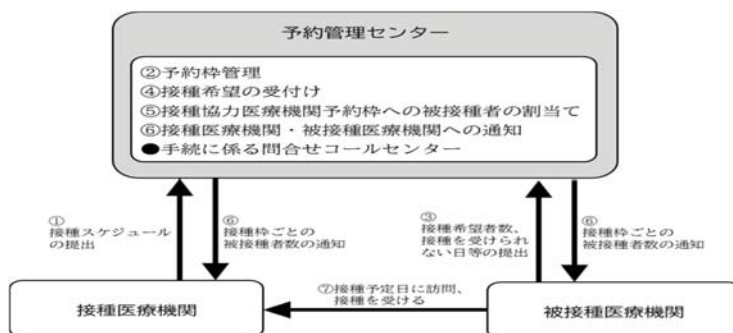
府ワクチン接種対策室  
R3.11.24

	10月	11月	12月	1月	2月
府		<ul style="list-style-type: none"> <li>●国ハワクチン配送先登録(11/1)</li> <li>●病院へのワクチン配分量調整・指示</li> <li>●第1クールワクチン受入 74千回分</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>●ファイザー第2クールワクチン受入 270千回分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●モデルナ第1クールワクチン受入 368千回分</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>接種券配送準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●12月分接種券発送(11/22)</li> <li>●12月分ワクチン配送(11下旬) (コロナ対応病院)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1月分接種券発送(12下旬)</li> <li>●1月分ワクチン配送(12下旬) (医療機関・高齢者施設)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2月分接種券発送</li> <li>●2月分ワクチン発送</li> </ul>	
地区医師会 医療機関		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者の接種体制の調整 (市町村・地区医師会+府)</li> <li>コロナ対応病院院内接種(12/1~)</li> <li>地区医師会ごとの医療従事者接種体制の調整 (府・市町村・地区医師会)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者施設接種(1/1~)</li> <li>病院・診療所接種(1/1~)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者接種</li> </ul>

- 1 接種時期  
令和4年1月～
- 2 対象者  
2回目接種後概ね8か月を経過した診療所の医療従事者及び事務スタッフ等  
(残液調整として接種した歯科、薬局、訪問看護ステーションの従事者等を含む。)
- 3 接種体制  
地域に応じた接種方法を選択  
→ まずは、1回目・2回目接種の実績を踏まえた検討をお願いしたい。  
  
接種方法の例)  
・診療所における自院接種(集合契約に参加している診療所)  
・診療所での個別接種  
・病院や集団接種会場での集団的接種
- 4 ワクチンの配送  
市町村により配送
- 5 接種券の送付  
・住民票のある市町村から各医療従事者等に直送  
・届かない場合は、各医療従事者等が住民票のある市町村に発行申請を行う

- ① 地区内の医療従事者等接種調整に必要な人件費等(・・・府との委託契約)
- ② (地区医師会として医療従事者向け集団接種会場を設置する場合) 会場費
- ③ (自院接種を行わない医療従事者の予約管理が必要な場合) 予約管理

(予約管理のイメージ)



(実施時期(案))  
令和4年1月末まで(2月以降は市の集団接種で対応)



令和3年11月16日健発1116第5号「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に関する手引」の改訂について  
令和3年11月16日事務連絡「5歳以上11歳以下の者への新型コロナワクチン接種に向けた接種体制の準備について」  
第9回自治体向け説明会（令和3年11月17日）

## 1 接種の種別及び対象者

- ① **3回目接種**： 2回目接種後原則8か月以上経過した18歳以上の者（**前倒しは国との相談が必要**）
- ② **1・2回目接種**：新12歳、これから1回目接種を行う意向の者、海外帰国者 等
- ③ **5～11歳の1・2回目接種**

学校での集団接種は推奨しない

## 2 接種期間

令和4年9月30日まで

## 3 使用するワクチン

1-①及び② mRNAワクチン（ファイザー社ワクチン又はモデルナ社ワクチン（薬事承認後））  
交接種可能（**1・2回目の接種と異なるワクチンを使用できる。**）

**モデルナ社ワクチンでの3回目接種は1・2回目（0.5ml）の半量（0.25ml）**

1-③ 小児用ファイザー社ワクチン（薬事承認後）

ワクチン1.3mlを**生理食塩水1.3ml**で希釈、**0.2ml**を接種 **10回**/バイアル

	1・2回目	3回目	5-11歳1・2回目
ファイザー	1.8mlで希釈、0.3ml 6回/V	1.8mlで希釈、0.3ml 6回/V	×
モデルナ	0.5ml 10回/V	0.25ml 15回/V	×
小児用ファイザー	×	×	1.3mlで希釈、0.2ml 10回/V

## 4 ワクチンの接種会場

個別接種又は集団接種（**1会場で複数のワクチンを使用可能**）

**モデルナ社ワクチンも個別接種で使用可能**（卸が冷凍庫を保有する施設に直接配送）

11

## 1. 基本的な考え方

- 地域の負担を軽減するため、令和4年3月より、職域（学校等含む）単位での**追加接種を開始予定**。
- 職域追加接種の実施・運用方法等は、基本的に**1・2回目接種と同様**とする（一部の手続きや要件を変更）。

## 2. 実施・運用方法等

- (1) 使用するワクチン：1・2回目接種と同様、武田/モデルナ社ワクチンの使用（予定）
- (2) 対象企業等：1・2回目接種を実施した企業・大学等のうち、実施を希望する企業・大学等
- (3) 実施要件
  - 1・2回目接種と同様、会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保する
  - 1・2回目接種と同様、1会場当たり1,000人以上への接種を行うことを想定（1000人に満たない場合は要相談）
- (4) 申込み方法
  - 令和3年12月中旬以降、V-SYS上で稼働予定の入力画面にて**申込みを実施**
  - 1・2回目接種から接種会場の所在地や提携医療機関等の変更は可能
- (5) ワクチンの供給
  - 令和4年1月以降、V-SYS上で稼働予定の入力画面にて**接種計画（2週間ごとの接種予定人数と実施時期）を登録**
  - 厚生労働省は、提出された接種計画に基づき、**2週間ごとにワクチン供給量（会場ごとの分配量）を決定**
    - ※ 仮に、輸入の遅延等による供給量の低下や予期せぬ需要の増大により需給バランスが乱れた場合には、厚生労働省にて査定を実施して分配量を決定することで需給バランスを調整。
- (6) 接種券
  - 接種時には、**接種券と予診票（接種券一体型予診票が基本）の持参を原則とする**
- (7) ワクチンの取扱い
  - **残余ワクチンの回収は行わない**
  - **配送されたワクチンで一定以上の廃棄が生じた場合は、原則として公表**

厚生労働省説明資料

12

令和3年11月17日事務連絡「新型コロナワクチン追加接種（3回目接種）等に使用するファイザー社ワクチン及び武田/モデルナ社ワクチンの配分等について」

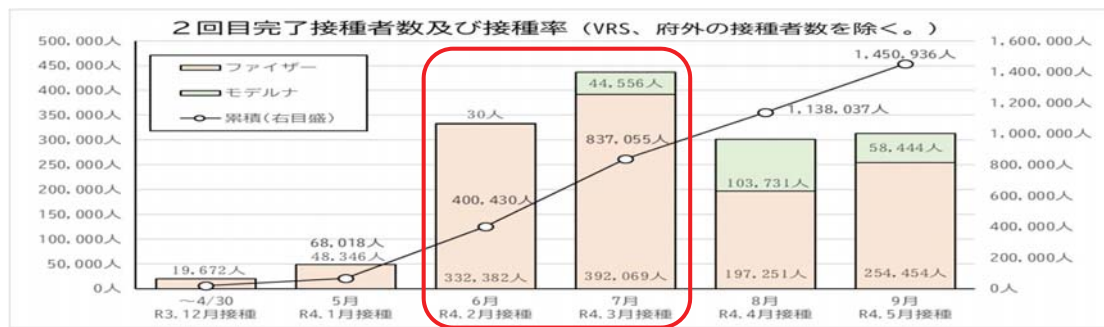
【次回の配分ワクチン量】

- (1) 令和4年3月までの3回目接種（追加接種）に必要なワクチン量
  - = 本年7月末までに2回接種を完了した医療従事者及び高齢者・一般の人数から、  
前回通知の3回目第1クール配分量を控除した量  
(全国で約3,734万回分)
- (2) 新12歳の1・2回目接種に必要なワクチン量
  - = 本年12月から来年3月の間に12歳になる人数×2倍  
(全国で約73万回分)

1・2回目の接種ワクチン  
と関係なく配分

ファイザー：モデルナ＝約55：45

	ファイザー社3回目 第2クール (12月中下旬配送)	モデルナ社3回目 第1クール (来年1月配送)	ファイザー社3回目 第3クール (来年2月配送)	合計
全国計	10,908箱 (約1,276万回分)	115,625箱 (約1,734万回分)	6,834箱 (約800万回分)	約3,810万回分
うち京都府	231箱 (約27万回分)	2,455箱 (約36万8千回分)	145箱 (約17万回分)	約80万8千回分





# 京都市内における新型コロナワクチン 追加接種(3回目接種)について

令和3年11月24日



## 1 追加接種（3回目接種）の概要

### <主な内容>

【令和3年11月17日自治体説明会より】

接種対象者	<b>2回接種完了者すべて*</b> に対して追加接種の機会を提供する。 まずは <b>18歳以上の者</b> を予防接種法上の特例臨時接種に位置付ける。
2回目接種完了からの接種間隔	海外の状況やワクチンの効果の持続期間の知見を踏まえて、 <b>2回目接種完了から原則8ヶ月以上</b> とする。
接種回数	<b>1回</b> 筋肉内に注射する。
使用ワクチン	1回目・2回目に用いたワクチンの種類にかかわらず、 <b>mRNAワクチン</b> （ファイザー社ワクチン又は武田モデルナ社ワクチン）を用いることが適当。 ただし、 <b>当面は、薬事承認されているファイザー社ワクチン</b> を使用する。

#### \* 特に追加接種をおすすめする方

- ・ 高齢者、基礎疾患を有する方などの「重症化リスクが高い方」
- ・ 介護従事者等の「重症化リスクの高い方との接触が多い方」
- ・ 医療従事者等の「職業上の理由等によりウイルス曝露リスクの高い方」

## 2 追加接種の実施期間

<実施期間>

令和3年12月1日～令和4年9月30日

※「8ヶ月以上」の接種間隔の考え方

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
例1	1 接種 2回目	2	3	4	5	6		1 接種 可能	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27
28	29	30					28	翌月1日 接種 可能					
	例2 接種 2回目												

8か月後に同じ日がある

8か月後に同じ日がない

3

## 3 京都市内の月別の対象者数

(11月11日時点のVRS登録情報)

2回目接種完了	8ヶ月以上	ファイザー	モデルナ	合計
令和3年3月	令和3年12月	1,149人	0人	1,149人
令和3年4月		11,335人	0人	11,335人
令和3年5月	令和4年1月	25,620人	0人	25,620人
令和3年6月	令和4年2月	192,748人	20人	192,768人
令和3年7月	令和4年3月	230,234人	20,611人	250,845人
令和3年8月	令和4年4月	83,045人	68,395人	151,440人
令和3年9月	令和4年5月	119,809人	40,986人	160,795人
令和3年10月	令和4年6月	125,294人	60,095人	185,075人

※ 上記のほかに、アストラゼネカ分（5人）、接種日確認分（14人）がある。

※ 上記には、12歳～17歳の人数も含む。

## 4 接種時期及び対象者

### <京都市内の対象者の8ヶ月到達時期>

対象者	2回目接種	8ヶ月到達	対象人数
医療従事者 (重症者受入病院等)	令和3年3月～	令和3年11月～	約5万人
診療所・病院等	令和3年5月～	令和4年1月～	
高齢者施設 (入所者・従事者)	令和3年5月3日～	令和4年1月～	入所者 約2万人 従事者 約2万人
在宅高齢者 (個別接種)	令和3年6月1日～	令和4年2月～	約33万人
在宅高齢者 (集団接種)	令和3年6月19日～	令和4年2月～	
基礎疾患のある方	令和3年7月9日～	令和4年3月～	約12万人

5

## 5 接種券の送付

- **VRS（ワクチン接種記録システム）登録データから、2回目接種した日を確認し、8箇月経過する者を抽出**
- **令和3年12月末までに8ヶ月以上を経過する医療従事者等に、11月22日に住民票の所在地へ接種券を発送**  
※ 以降、2回目接種から8ヶ月到達前に到着するよう接種券を送付（詳細は、改めてお知らせします）

**⚠** 1・2回目を他都市で接種後、京都市に転入してきた方は、8箇月経過する日を確認できないため、接種券が作成できません。

**⚠** 2回目接種日が正しくVRS登録されていないことで、追加接種開始月に接種券が届かない場合もあります。

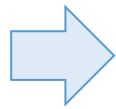
**★ 接種券が御自宅に届かない等の御不明な点があるとき、京都市に転入した方で接種券の発行を申請されるときは、本市コールセンターに御連絡ください。**



## 8 追加接種の進め方(2)

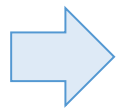
### 地域の高齢者など (令和4年2月～)

- 地域の医療機関が充実している強みを活かし、「個別接種」を基本とする接種体制を構築



12月に、市内の医療機関の皆様に対し、意向調査を実施します。  
御協力いただきますよう、お願いします。

- 追加接種（3回目接種）は、今後、季節性の予防接種になる（定期接種化）までの過渡期であり、希望される市民の接種機会を確保するため、「集団接種」も併せて実施



ワクチン供給状況や、モデルナ接種会場を含めた必要な接種体制の規模等を見極め、詳細の検討を更に進める。

改めて協議させていただきます

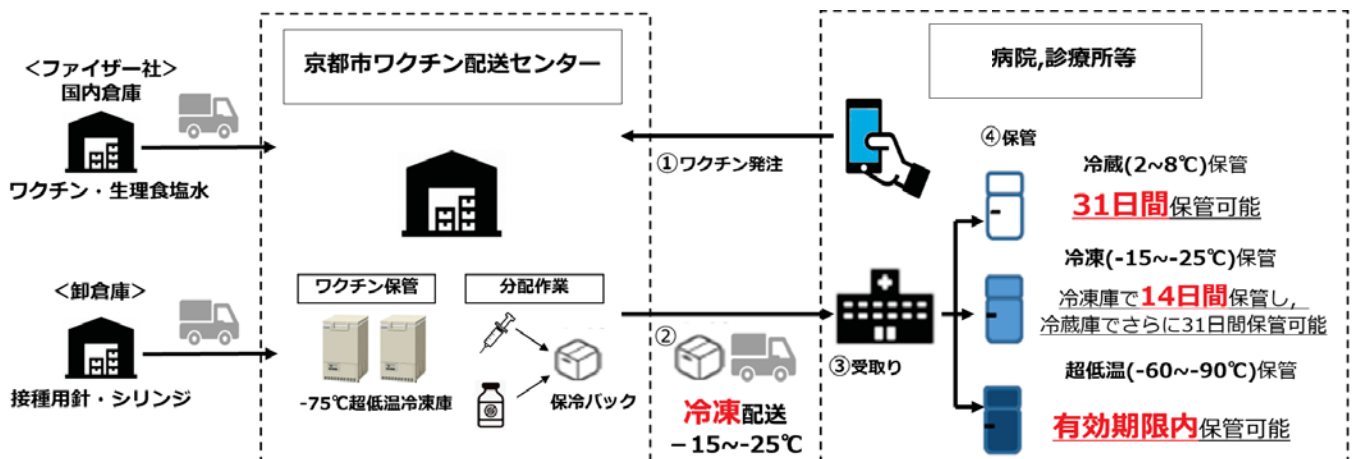
9

## 9 ワクチンの配送

- ファイザー社製ワクチンの配送は、医療従事者分も含め、京都市が行います。

京都市ワクチン配送センターから、引き続き、月・木グループ、火・木グループに分けて、週2回、医療機関に配送

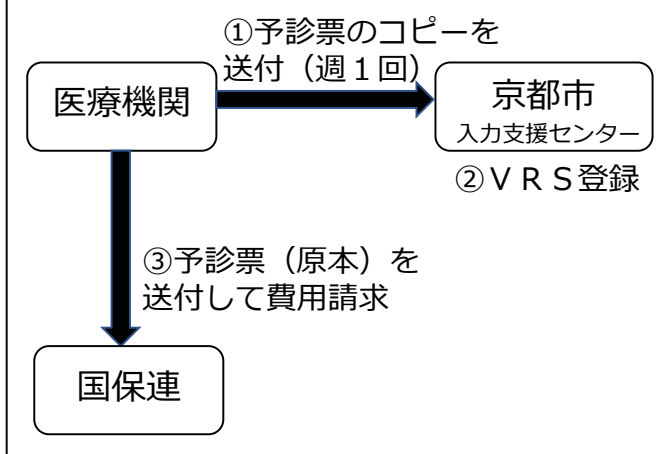
- 「京都市ワクチンWEB発注システム」により、必要本数の発注（配送日の3営業日前までに）をお願いします。



## 10 VRS登録方法の変更

- 各医療機関で、接種後速やかにVRS（ワクチン接種記録システム）による接種実績の登録を行っていただいています。
- 12月からは、次のとおり変更します。
  - 希望される医療機関のVRS登録を京都市で実施
  - 医療機関でVRS登録される場合は、これまでどおり

### 【VRS登録を京都市で実施する場合】



- ① 予診票のコピーを本市へ送付する（週1回）。  
※ 予診票のコピー送付に必要なレターパックは、医療機関からの依頼に基づき、事前に本市から医療機関に必要な数をお届け。
- ② 京都市でVRS登録を行う。
- ③ 費用請求については、予診票（原本）を国保連に送付する。また、予診票のコピーを医療機関で保管する（5年間）。

★ 京都市でVRS登録状況を定期的に把握し、医療機関への必要な支援につなげていきます。 11

## 11 参考（京都市内の接種状況）

令和3年11月21日 VRS情報

	1回目	接種率	2回目	接種率
全体	1,047,220 回	74.76 %	1,016,811 回	72.59 %
12歳以上	同上	82.01 %	同上	79.63 %

年代	1回目	接種率	2回目	接種率
65歳以上	362,832 回	91.64 %	359,793 回	90.87 %
60歳～64歳	67,177 回	88.59 %	65,934 回	86.95 %
50歳～59歳	163,484 回	86.53 %	159,300 回	84.31 %
40歳～49歳	159,273 回	77.90 %	154,035 回	75.34 %
30歳～39歳	114,296 回	72.65 %	109,543 回	69.63 %
20歳～29歳	114,775 回	71.75 %	109,172 回	68.24 %
12歳～19歳	59,373 回	62.85 %	54,561 回	57.76 %

※接種後にVRSに入力された数値を記載しています。実際の接種回数は上記数値より多くなります。  
※全体の接種数には「登録なし」等、6,010名を含みます。



## 厚生科学審議会での協議（補足）

### 厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会 追加接種以外での協議内容

- ・ 他疾患ワクチンとの**同時接種は認めない**
  - ・ **13日あける**
- ・ **既感染者**へのコロナワクチン接種
  - ・ 罹患後、接種医の判断で接種できる
  - ・ 抗体療法を受けた者も接種医の判断で接種できる

## 海外で新型コロナワクチンを接種した者の取扱いについて

海外・国内での接種を問わず、国内承認済みのワクチン（ファイザー社、武田/モデルナ社、アストラゼネカ社）の接種済回数に応じて、機械的に国内における残りの接種回数を決定することとする。

### 残り回数の考え方

	海外（※1）	国内初回接種	国内追加接種
海外で国内承認ワクチンを2回接種	① ②		③
海外で国内承認ワクチンを1回接種	①	②（※2）	③
海外で国内未承認ワクチンを2回接種	① ②	① ②（※3）	③
海外で国内未承認ワクチンを1回接種	①	① ②（※3）	③

※1 海外での接種回数（国内での残り接種回数）は、本人の申告に基づいてカウントする。

※2 海外で国内承認ワクチンを1回接種しているケースにおいて、本人又はその保護者から、

- ・国内承認ワクチンの接種が2回目である旨の申出があった場合には、**2回目の接種券を使用**する。
- ・特段の申出がない場合は、**1回目の接種券を使用**する。

※3 医師から国内承認ワクチンと未承認ワクチンの交接種に係る安全性等の科学的知見がないことを説明。

32

## 新型コロナワクチンの間違い接種

表1 間違いとして報告のあった件数

延べ接種回数	間違いとして報告のあった件数		
		重大な間違いとして報告のあった件数	左記以外として報告のあった件数
163,738,220	1805	739	1066
(10万回当たり)	1.102	0.451	0.651

表2 間違いの態様別の詳細

間違いの態様	件数	10万回あたりの件数
1. 接種ワクチンの種類の違い	74	0.045
2. 対象者の誤認 (3.を除く)	39	0.024
3. 接種対象年齢以外の接種	61	0.037
4. 不必要な接種	246	0.15
5. 接種間隔の違い	526	0.321
6. 接種量の違い	99	0.06
7. 接種部位・接種方法の違い	6	0.004
8. 接種器具の扱いが不適切	350	0.214
9. 血液感染を起こし得る間違い	170	0.104
10. 期限切れワクチン接種	10	0.006
11. 不適切な保管ワクチン接種	38	0.023
12. その他	186	0.114

新型コロナワクチンの間違い接種情報 (No.3 令和3年11月)

**注意 他のワクチンとの間違い接種**

インフルエンザワクチンなどの **他のワクチンを接種しに来方に新型コロナワクチンを接種する誤り** が起きています。  
 不要な促賞を与えるだけでなく、本来打つべきワクチンの接種時期が遅れてしまいます。  
※2021年9月30日までに、接種ワクチンの種類の違いが74件報告されています。

**以下の対策が有効です!**

- 1 トレイに1種類、何のワクチンが載っているかわかるように準備する。
- 診察室内において、**接種者の手が届く範囲に異なる種類のワクチンを置かない。**
- 接種直前は一呼吸おき、**接種者と被接種者として、接種するワクチン名を声に出して確認する。**
- 可能な限り、**新型コロナワクチンと他のワクチンを接種する曜日や時間帯を分ける。**

※曜日や時間帯を分けることが困難な場合は、特に①～③に留意する  
上記は一例です。自会場に合った取り組みを検討してください。

厚生労働省健康局健康課予防接種室

**間違った種類のワクチンの接種**

間違いが起きたのはどんなとき?

- 1 日の同じ時間帯の中で、新型コロナワクチンの接種と他のワクチンの接種の両方が行われていた。
- 様々な理由により、**同一の診察室内に、新型コロナワクチンと他のワクチンが持ち込まれ、接種者の手が届く範囲に複数種類のワクチンが置かれた。**

(例)・新型コロナワクチンの接種数が多いため、診察室内には、常に新型コロナワクチンを複数回分準備しておき、他のワクチンの接種を受ける者が入室した時は、その都度必要なワクチンを診察室内に持ち込む運用としていた。  
 ・本来は、**新型コロナワクチン接種用の診察室(A)**と他のワクチン接種用の診察室(B)を分けていたが、たまたま診察室(B)を担当していた医師が発熱外来対応に呼ばれたため、他のワクチンの被接種者も診察室(A)で接種を受けることになり、**新型コロナワクチン接種用の診察室(A)**に他のワクチンが持ち込まれた。

- 3 接種者は、予診票の確認を行い他のワクチンの接種を受ける者であることを認識しながらも、**無意識に新型コロナワクチンを手にとり接種してしまっ**た。

間違いが起きたのはなぜ?

- 同じ時間帯に新型コロナワクチンと他のワクチンの予約を受け付けており、**物理的に患者が混在していた**
- 接種者の手が届く範囲に、**複数の異なる種類のワクチンが置かれていた**
- 新型コロナワクチンの接種数が多く、新型コロナワクチンの接種に慣れてしまっていた(無意識、情性で打ってしまった)
- 接種者は、**接種直前に接種するワクチン名を確認していなかった**

※インフルエンザワクチン等のバイアル製剤だけでなく、シリンジ製剤でも接種間違いは起こっている

**間違いはどの会場でも起こりうるからこそ、間違いが起きる要因を減らす対策が重要です。取り組むのは、今です。**

※本資料は、事業当事者へのヒアリング等によって作成時点で確認できた範囲の情報をもとに、厚生労働省において取りまとめたものです。記載内容については、今後の状況を踏まえ、適宜見直しを行う可能性のある旨ご留意ください。  
 ※この情報は、医療従事者の裁量を利用したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。

## 季節性インフルエンザの流行状況：WHO



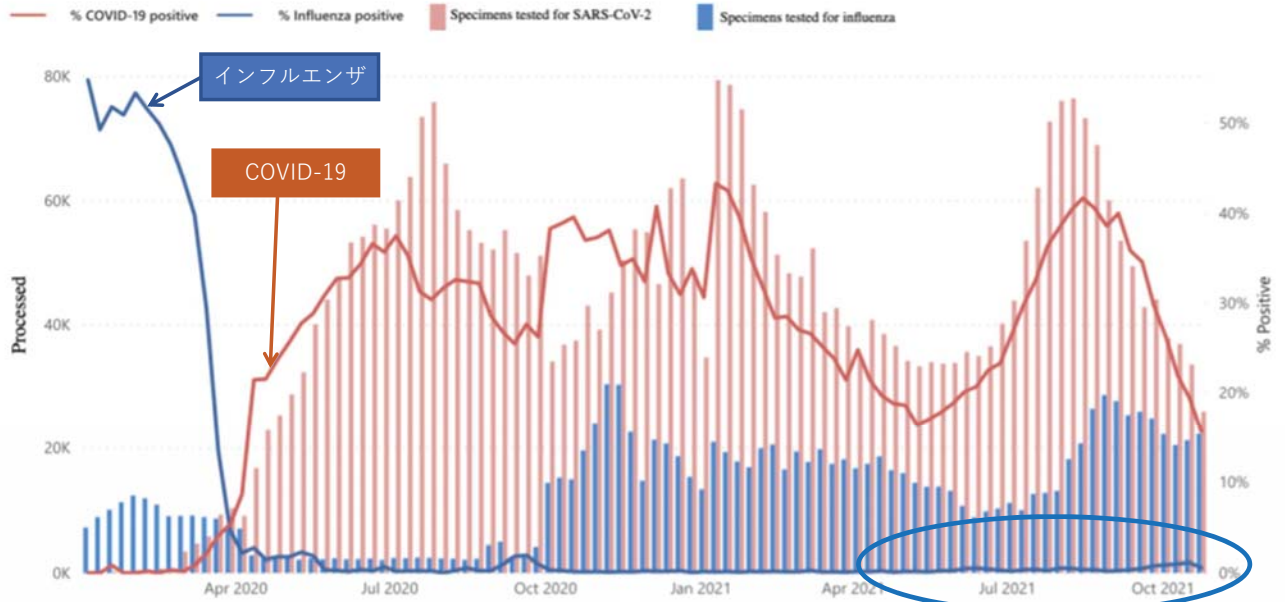
### **Influenza Update N° 406**

8 November 2021, based on [data up to 24 October 2021](#)

In this update, information on SARS-CoV-2 virus detections from sentinel and non-sentinel surveillance performed by GISRS and GISRS-associated influenza surveillance systems and reported to FluNet is included in addition to the routine influenza surveillance information.

### Influenza and SARS-CoV-2 virus detections from sentinel surveillance reported to FluNet

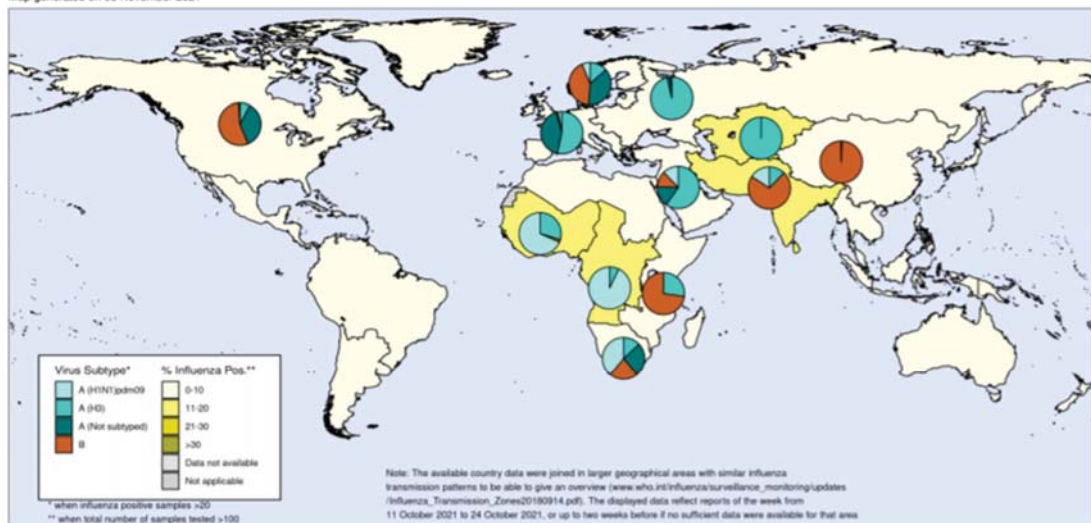
globally



Data source: FluNet ([www.who.int/toolkits/flunet](http://www.who.int/toolkits/flunet)). Global Influenza Surveillance and Response System (GISRS)  
Data generated on 5/11/2021

### Percentage of respiratory specimens that tested positive for influenza by influenza transmission zone<sup>1</sup>. Map generated on 5 November 2021.

Percentage of respiratory specimens that tested positive for influenza  
By influenza transmission zone  
Map generated on 05 November 2021



The boundaries and names shown and the designations used on this map do not imply the expression of any opinion whatsoever on the part of the World Health Organization concerning the legal status of any country, territory, city or area or of its authorities, or concerning the delimitation of its frontiers or boundaries. Dotted and dashed lines on maps represent approximate border lines for which there may not yet be full agreement.

Data source: Global Influenza Surveillance and Response System (GISRS), FluNet ([www.who.int/flunet](http://www.who.int/flunet))  
Copyright WHO 2021. All rights reserved.



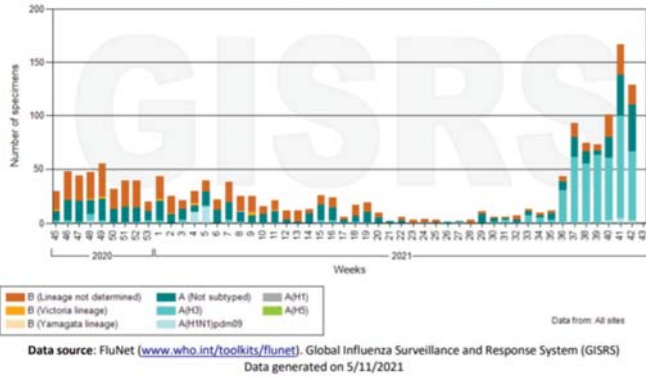


## 季節性インフルエンザのサブタイプ

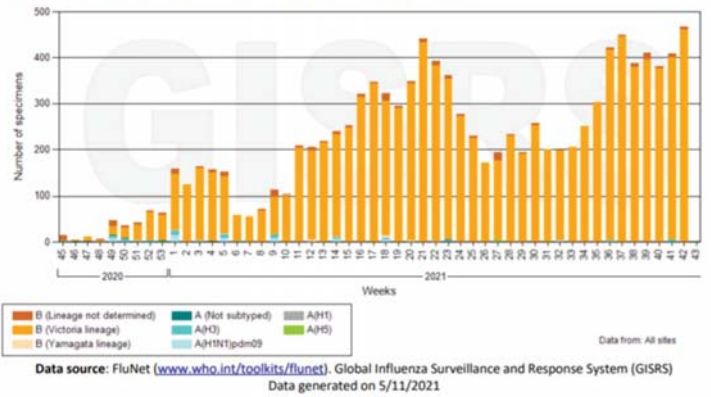
欧州

東アジア

Number of specimens positive for influenza by subtype in the European Region of WHO

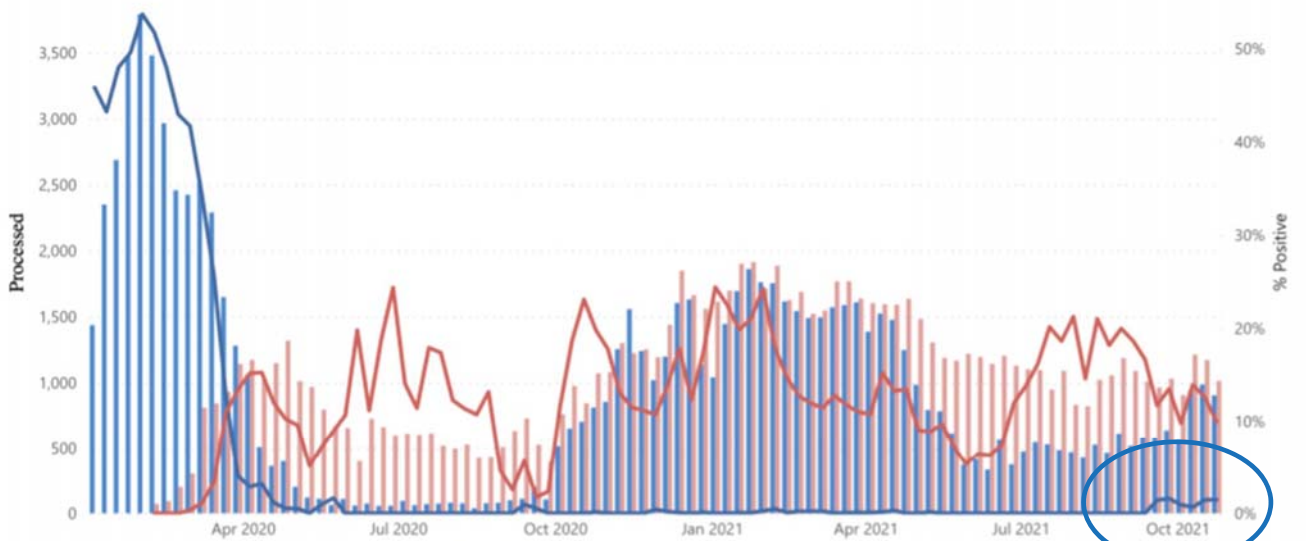


Number of specimens positive for influenza by subtype in Eastern Asia



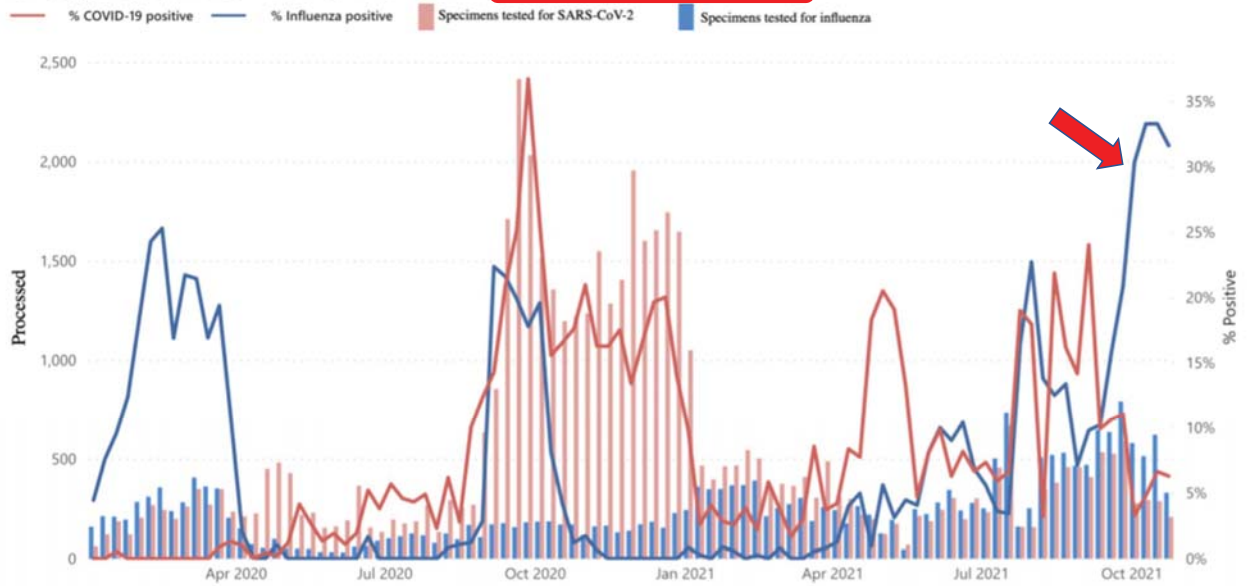
## Influenza and SARS-CoV-2 virus detections from sentinel surveillance reported to FluNet from countries, areas and territories in the WHO European Region

— % COVID-19 positive — % Influenza positive ■ Specimens tested for SARS-CoV-2 ■ Specimens tested for influenza





# Influenza and SARS-CoV-2 virus detections from sentinel surveillance reported to FluNet from countries, areas and territories in the WHO South-East Asia Region



Data source: FluNet ([www.who.int/toolkits/flunet](http://www.who.int/toolkits/flunet)). Global Influenza Surveillance and Response System (GISRS)  
Data generated on 5/11/2021